

医政安発 1226 第 1 号  
薬生安発 1226 第 1 号  
令和元年 12 月 26 日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長  
（公印省略）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長  
（公印省略）

#### 医療事故情報収集等事業第 59 回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
医療事故情報収集等事業につきましては、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しているところです。今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、第 59 回報告書が公表されましたのでお知らせします。

本報告書における報告の現況等は、別添 1 のとおりです。また、別添 2 のとおり、再発・類似事例の発生状況等が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管下の医療機関等に対する周知をお願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ（<http://www.med-safe.jp/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

<p>（留意事項） 本通知の内容については、貴管下医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。</p>
--

## 1. 集計報告（対象：2019 年 7 月～9 月）

## (1) 医療事故情報収集・分析・提供事業

表 1 報告件数及び報告医療機関数

	2019 年			合計
	7 月	8 月	9 月	
報告義務対象医療機関による報告件数	313	360	273	946
参加登録申請医療機関による報告件数	62	61	32	155
報告義務対象医療機関数	274	274	274	—
参加登録申請医療機関数	807	807	806	—

(第 59 回報告書 16 頁参照)

表 2 事故の概要

事故の概要	2019 年 7 月～9 月	
	件数	%
薬剤	60	6.3
輸血	2	0.2
治療・処置	260	27.5
医療機器等	23	2.4
ドレーン・チューブ	69	7.3
検査	47	5.0
療養上の世話	389	41.1
その他	96	10.1
合計	946	100.0

(第 59 回報告書 17 頁参照)

## (2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業

- 1) 参加医療機関数 1,248 (事例情報報告参加医療機関数 657 施設を含む)
- 2) 報告件数 (第 59 回報告書 20 頁参照)
  - ①発生件数情報報告件数：249,176 件
  - ②事例情報報告件数：6,236 件

## 2. 事例の分析

今回、「分析テーマ」で取り上げたテーマは下記の通りです。

- (1) 電子カルテ・オーダーリングシステムを用いた薬剤アレルギーの情報共有に関連した事例 【24～40 頁参照】
- (2) 中心静脈カテーテルのガイドワイヤーが体内に残存した事例 【41～50 頁参照】
- (3) 血液検査の結果の確認不足に関連した事例 【51～59 頁参照】

## 3. 再発・類似事例の分析

これまでに、「分析テーマ」や「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が報告されたテーマを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例の分析のテーマは下記の通りです。

- (1) 電気メスによる薬剤の引火 (医療安全情報 No. 34、第 2 報 No. 107) 【62～70 頁参照】
- (2) 誤った患者への輸血 (医療安全情報 No. 11、第 2 報 No. 110) 【71～83 頁参照】

\*詳細につきましては、本事業ホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。